

第103回 金融業務能力検定（2009年9月13日実施）

《模範解答》

・融資中級

配点は、特に記載のない限り、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

成績通知は10月27日の予定です。

社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

合格基準 100点満点で60点以上

【第1問】(各1点)

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
正解	x			x	x		x		x	

【第2問】(各3点)

番号	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
正解	4	2	1	4	4	2	2	1	3	4

【第3問】(各2点)

番号	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
正解	3	1	2	3	2	1	1	2	1	3

【第4問】(40点)

解答例

(31)

1. 手形貸付は、法律적으로는、金銭消費貸借契約である。消費貸借契約は要物契約であるので、契約の成立には、当事者間の合意のほかに、目的物である金銭の交付を必要とする。なお、金銭の交付については、金銭そのものの交付がなくても借主に金銭の交付があったと同等の経済的利益が生じていればよい。
2. 手形債権の時効期間は、満期の日から3年である。手形債権が時効によって消滅すれば、その行使はできなくなるが、貸金債権は、手形債権とは法律上、別個の債権なので、その時効消滅によって影響を受けることはなく、時効期間が通常5年（信用金庫など商人でない金融機関の商人でない取引先に対するものは10年）であるので、その後も存続しその行使が可能である。
3. $5,000,000 \times 0.02 \times 92 \div 365$
新規実行では、両端入力で日数を計算するが、書替では、書替日の翌日から支払期日まで日数を計算するので、利息金額が1日分少なくなる。

(32)

1. B
2. 債権届出期間の満了前にする必要がある。
3. 管理命令がなければ、再生債務者が再生手続開始決定後も財産の管理処分権を有するので、相殺通知は、乙社の代表者あてに出す。管理命令があれば、財産の管理処分権は裁判所が選任した管財人に属するので、相殺通知は乙社の管財人あてに出す。

(33)

1. 流動比率 175.5%
 当座比率 132.1%
 総資本回転率 年0.9回
2. 当期中の配当金支払額 16百万円
3. 来期増加運転資金の必要額 24百万円
4. 期中に納付された中間納税額が控除されたためである。すなわち、当期の法人税等は28百万円であるが、中間納税が11百万円あり、未払法人税等は、その額を控除した17百万円となったものと考えられる。